

◎新潟県告示第1166号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、長岡市の川口土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和2年11月4日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事 川口武道彦61番地1 阿部 篤

退任年月日 令和2年10月5日